

就職相談会を開催します**担** まちづくり推進係（内線 2451）

- 日時 8月24日(月)
午後1時～4時
- 場所 町役場1階 相談室1
- その他 要予約（TEL 024-925-0811）、相談無料。雇用保険受給者には利用証明書を発行します。

企業向けセミナー開催**担** まちづくり推進係（内線 2451）

川俣町では、「組織内コミュニケーションの改善」セミナーを開催します。組織の課題である「対人関係の改善」に対して、どう取り組むことができるかを学び、組織力の強化を図りませんか。

- 日時 9月10日(木) 午後1時30分～3時30分
- 会場 町役場3階 大会議室
- 対象 川俣町の事業所または川俣町へ進出・創業予定の事業所
- 定員 先着20社程度
- 申込締切 9月9日(水)

※受講料・テキスト代無料

※詳細は、「働きたいネット」のホームページをご覧ください。

**その空き家、未活用のまま終わらせませんか？****問** まちづくり推進係（内線 2451）

福島12市町村の空き家・空き地のお悩みに専門家がお応えします。「空き家先生」こと川口哲平氏による講演のほか、相談ブースも開設。お気軽にご参加ください。

- 日時 8月22日(土) 午前12時30分～午後5時
- 場所 いわき市中央公民館・文化センター
- 対象 福島12市町村内に空き家・空き地を所有する方とそのご家族
- 参加費 無料



特集サイト



申込フォーム

食と放射能に関する説明会**担** 福島県環境測定・放射能計測協会（TEL 024-572-6401）

食と放射能についての素朴な疑問や、これまで聞きそびれてしまったことなど、専門家に直接質問できる説明会を開催できます。

- 期間 令和9年2月12日まで
 - 開催場所 県内各地
 - 定員 25名程度
 - 対象団体 学校の放射線教育、中高生の科学部活動、小中高・幼稚園・保育所の保護者会、町内会、職場・企業研修など
 - 対象者 小学4年生以上の県民
 - 開催費用 無料
 - 申込締切 開催1か月前まで
 - 申込方法 下記QRコードからお申し込みください。
- ※この事業は福島県生活環境部消費生活課主催事業です。

**行政相談を開催します****担** 文書広報係（内線 1104）

- 日時 8月10日(月)
午後1時30分～4時
 - 場所 町役場1階 相談室1
- ※斎藤幸子相談委員（TEL 566-4020）丹野雅直相談委員（TEL 566-4830）の電話でも受け付けています。

児童扶養手当受給者は現況届の提出を**担** 子育て支援係（内線 2302）

ひとり親家庭等、児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」を提出していただく必要があります。受給者へは、通知書を送付いたしますので、提出期限までに標記担当へ提出してください。必要書類など詳しくは案内通知をご覧ください。なお、ご不明な点はお問い合わせください。

- 受付期間 8月3日(月)～8月31日(月)

特別児童扶養手当受給者は所得状況届の提出を**担** 子育て支援係（内線 2302）

障がい者等、特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中旬から9月中旬までに「所得状況届」を提出していただく必要があります。受給者へは、通知書を送付いたしますので、提出期限までに標記担当まで提出してください。必要書類など詳しくは案内通知をご覧ください。なお、ご不明な点はお問い合わせください。

- 受付期間 8月12日(水)～9月11日(金)

こどもとのより良い関わり方を学べる！パパの参加也大歓迎！

親とこどものふくふくトレーニング

参加無料 託児無料(要事前申込)

定員

6名

申込締切

8/21(金)

9/2(水)・9/16(水)・9/30(水)
10/14(水)・10/28(水)・11/11(水)

各回 午前10時～11時30分

川俣町保健センターほか

対象 18歳までのこどもの保護者で
全6回すべてに参加できる方

【講師】 児童家庭支援センターあおばの職員**【持ち物】** 筆記用具

申込方法・お問い合わせ先

子ども家庭センター（保健福祉課・子育て支援課）
（内線 2202・2302）またはかわまた元気っ子ア
プリの申込フォームからお申込みください。



申込はこちら



行政

全国一斉「こども人権相談」強化週間の実施

担 町民係（内線 1305）

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、本年 8 月 28 日から 9 月 3 日までの 7 日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰などこどもの抱える人権問題について、電話及び SNS（LINE）による人権相談を実施します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

● 期間 8 月 28 日(金)から 9 月 3 日(木)までの 7 日間

● 時間 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで ※ただし、8 月 29 日(土)・30 日(日)は午前 10 時から午後 5 時まで

● 電話番号 TEL 0120-007-110（フリーダイヤル）

● SNS LINE 公式アカウント名：「法務局 LINE じんけん相談」

検索 ID: @linejinkensoudan

● 問い合わせ先 福島地方法務局人権擁護課（TEL 024-534-1994）



マイナンバーカード休日・夜間窓口（予約制）

担 町民係（内線 4154）

来庁日の 2 日前の午後 5 時までにインターネットもしくは電話で事前予約をお願いします。予約がない場合は、開設しませんのでご注意ください。

● 休日窓口開設日

8 月 8 日(土) 午前 9 時～午後 4 時 40 分

● 夜間窓口開設日

8 月 13 日(木)・27 日(木) 午後 5 時 20 分～7 時 40 分まで



個人事業税のお知らせ

問 県北地方振興局（TEL 521-2692）

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。今年度課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から 8 月 10 日(月)に納税通知書をお送りする予定です。納期限は、第 1 期分が 8 月 31 日(月)、第 2 期分が 11 月 30 日(月)で、2 回に分けて納めていただきますので、期限内の納付をお願いします（税額が 1 万円以下の場合、8 月 31 日(月)までに一括して納めていただくこととなります）。

後期高齢者医療保険料の減免のお知らせ

担 税務係（内線 1303）

避難指示区域等に居住していた 75 歳以上の方にかかる後期高齢者医療保険料の減免については次のとおりです。

① 上位所得層（合計所得金額 633 万円以上）の方は減免適用外となります。

② ① 以外の方で避難指示が平成 29 年に解除された地域（山木屋地区等）は、申請によることなく年額 2 分の 1 減免、平成 30 年に解除された地域は申請によることなく全額減免となります。

多重債務者相談窓口

問 生活環境係（内線 1307）

財務省東北財務局福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密厳守、相談無料。

● 相談窓口 財務省東北財務局福島財務事務所 理財課

● 受付時間 平日 午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～4 時 30 分

● 電話番号 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

犬・猫の飼い主の皆さまへ

問 生活環境係（内線 1307）

● 動物を虐待・遺棄することは犯罪です。

命を終えるまで責任を持って適正に飼いましょう。

● 犬には必ず鑑札・注射済票を付けましょう。

狂犬病予防法では飼い犬に、「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を装着することが義務付けられています。迷子になった場合に“記載されている番号”で飼い主が分かります。

● 犬が逃げ出す事例が多発しています。

リードやけい留器具にゆるみや劣化が生じていないか定期的に点検しましょう。

● 猫には名札を付けましょう。

猫が迷子になっても飼い主が分かるように、“飼い主の住所及び氏名を記載した名札”を付けましょう。

● 購入した犬・猫のマイクロチップ情報の登録が義務化されました。

ブリーダーやペットショップ等で販売される犬及び猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられております。

マイクロチップが装着されていると、犬や猫が迷子になったときや災害によって飼い主と離ればなれになったときに、マイクロチップの番号を読み取り、飼い主に連絡することができるため、飼い主のもとへ戻る確率が高まります。

犬や猫を購入した飼い主は、住所や氏名、電話番号等を変更登録する必要がありますので、忘れずに変更登録をしましょう。

変更登録の手続きは、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えます。

● 問い合わせ TEL 03-6384-5320 /E-mail: info@mc.env.go.jp

現在飼っている犬・

猫に対してもマイクロチップを装着するよう努めましょう。

